食品営業許可審査基準及び行政指導指針の制定について (意見公募要領)

横浜市が定める食品営業許可審査基準及び行政指導基準の制定について、広く皆様からの 御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見募集期間

令和3年4月15日(木)から5月14日(金)まで (必着。郵送の場合は当日消印有効。)

2 意見提出方法

「意見提出書」に記入し、次のいずれかの方法により御提出願います。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス: kf-syokuhineisei@city. yokohama. jp 横浜市健康福祉局食品衛生課 あて ※メール件名に「意見公募」と表記してください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市健康福祉局食品衛生課 あて

(3) ファクシミリの場合

FAX 番号: 045-550-3587

横浜市健康福祉局食品衛生課 あて

3 注意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見への対応はして おりませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 御意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見の内容及び回答につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、一括してホームページ等で公開を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 意見提出書に記載された内容については、横浜市個人情報の保護に関する条例にのっとり、適正に管理し、氏名等の個人情報は、本件に対する意見募集に関する業務のみに使用します。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市健康福祉局食品衛生課 電話番号:045-671-2460